

## 令和5年度山形県一般会計補正予算（第7号）

令和5年度山形県の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ61,222,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ680,454,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		112,000,000	3,300,000	115,300,000
	1 県 民 税	35,381,000	1,200,000	36,581,000
	2 事 業 税	23,882,000	3,091,000	26,973,000
	3 地 方 消 費 税	23,923,000	△ 685,000	23,238,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,797,000	△ 18,000	1,779,000
	5 県 た ば こ 税	1,134,000	52,000	1,186,000
	6 ゴルフ場利用税	111,000	△ 5,000	106,000
	7 軽油引取税	8,985,000	△ 502,000	8,483,000
	8 自 動 車 税	16,632,000	111,000	16,743,000
	9 鉱 区 税	2,000		2,000
	10 狩 猟 税	3,000		3,000
	11 産 業 廃 棄 物 税	149,000		149,000
	12 旧法による税	1,000	56,000	57,000
2 地方消費税清算金		56,100,000	△ 1,406,000	54,694,000
	1 地方消費税清算金	56,100,000	△ 1,406,000	54,694,000
3 地方譲与税		21,111,444	1,600,000	22,711,444
	1 特別法人事業譲与税	18,400,000	1,600,000	20,000,000
	2 地方揮発油譲与税	2,400,000		2,400,000
	3 石油ガス譲与税	100,000		100,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 自動車重量譲与税	100,000		100,000
	6 森林環境譲与税	81,444		81,444
	7 航空機燃料譲与税	30,000		30,000
4 地方特例交付金		600,000	62,118	662,118
	1 地方特例交付金	600,000	62,118	662,118
5 地方交付税		181,043,499	9,857,379	190,900,878
	1 地方交付税	181,043,499	9,857,379	190,900,878
6 交通安全対策特別交付金		300,000		300,000
	1 交通安全対策特別交付金	300,000		300,000
7 分担金及び負担金		3,977,988	33,937	4,011,925
	1 分担金	2,997,149	△ 169,132	2,828,017
	2 負担金	980,839	203,069	1,183,908
8 使用料及び手数料		6,615,831	△ 396,466	6,219,365
	1 使用料	4,533,308	△ 37,519	4,495,789
	2 手数料	58,481	12,281	70,762
	3 県証紙収入	2,024,042	△ 371,228	1,652,814
9 国庫支出金		125,119,118	△ 27,850,157	97,268,961
	1 国庫負担金	29,384,999	△ 3,923,591	25,461,408
	2 国庫補助金	95,093,785	△ 23,821,295	71,272,490
	3 委託金	640,334	△ 105,271	535,063

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 財産収入		1,880,577	△ 40,495	1,840,082
	1 財産運用収入	411,745	603	412,348
	2 財産売却収入	1,468,832	△ 41,098	1,427,734
11 寄附金		2,940,807	1,290	2,942,097
	1 寄附金	2,940,807	1,290	2,942,097
12 繰入金		25,236,338	△ 14,740,726	10,495,612
	1 特別会計繰入金	446,694	299,228	745,922
	2 基金繰入金	24,789,644	△ 15,141,423	9,648,221
	3 公営企業繰入金		101,469	101,469
13 繰越金		3,719,275	4,487,914	8,207,189
	1 繰越金	3,719,275	4,487,914	8,207,189
14 諸収入		129,761,823	△ 24,045,583	105,716,240
	1 延滞金、加算金及び過料等	75,198	△ 7,071	68,127
	2 県預金利子	204	288	492
	3 公営企業貸付金元利収入	12,100,000	△ 1,099,977	11,000,023
	4 貸付金元利収入	109,199,590	△ 22,642,303	86,557,287
	5 受託事業収入	1,264,376	△ 442,087	822,289
	6 収益事業収入	2,039,000	8,137	2,047,137
	8 雑収入	5,083,455	137,430	5,220,885
15 県債		71,269,300	△ 12,085,211	59,184,089

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 県 債	71,269,300	△ 12,085,211	59,184,089
歳 入 合 計		741,676,000	△ 61,222,000	680,454,000

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,113,424	△ 429	1,112,995
	1 議会費	1,113,424	△ 429	1,112,995
2 総務費		31,003,483	2,803,563	33,807,046
	1 総務管理費	15,425,760	3,587,380	19,013,140
	2 企画費	7,918,961	△ 318,606	7,600,355
	3 徴税費	4,717,960	△ 345,599	4,372,361
	4 市町村振興費	848,329	△ 563	847,766
	5 選挙費	498,523	△ 194,413	304,110
	6 防災費	1,038,809	71,221	1,110,030
	7 統計調査費	300,864	5,807	306,671
	8 人事委員会費	123,155	△ 1,972	121,183
	9 監査委員費	131,122	308	131,430
3 民生費		82,043,720	961,818	83,005,538
	1 社会福祉費	57,487,261	810,239	58,297,500
	2 児童福祉費	22,676,850	127,783	22,804,633
	3 生活保護費	1,870,571	13,336	1,883,907
	4 災害救助費	9,038	10,460	19,498
4 衛生費		53,348,724	△ 20,588,616	32,760,108
	1 公衆衛生費	32,570,177	△ 20,544,040	12,026,137
	2 環境衛生費	3,316,208	△ 188,983	3,127,225

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 保健所費	1,639,814	△ 22,096	1,617,718
	4 医薬費	15,822,525	166,503	15,989,028
5 労働費		2,196,506	△ 239,083	1,957,423
	1 労政費	1,114,681	△ 110,684	1,003,997
	2 職業訓練費	836,568	△ 123,259	713,309
	3 失業対策費	174,856	△ 5,557	169,299
	4 労働委員会費	70,401	417	70,818
6 農林水産業費		59,717,123	△ 4,817,228	54,899,895
	1 農業費	16,556,788	△ 1,867,680	14,689,108
	2 畜産業費	3,603,550	-146,162	3,749,712
	3 農地費	29,848,653	△ 2,200,936	27,647,717
	4 林業費	7,579,927	△ 847,375	6,732,552
	5 水産業費	2,128,205	△ 47,399	2,080,806
7 商工費		120,275,093	△ 23,642,432	96,632,661
	1 商業費	111,698,499	△ 22,727,687	88,970,812
	2 工鉱業費	7,039,935	△ 745,079	6,294,856
	3 観光費	1,536,659	△ 169,666	1,366,993
8 土木費		88,171,542	△ 5,878,594	82,292,948
	1 土木管理費	3,151,679	△ 505,209	2,646,470
	2 道路橋りょう費	47,093,113	△ 1,576,923	45,516,190

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川海岸費	29,108,019	△ 3,626,815	25,481,204
	4 港湾費	3,261,543	△ 102,931	3,158,612
	5 都市計画費	4,246,094	△ 49,546	4,196,548
	6 住宅費	1,311,094	△ 17,170	1,293,924
9 警察費		26,074,885	△ 545,840	25,529,045
	1 警察管理費	24,247,789	△ 503,723	23,744,066
	2 警察活動費	1,827,096	△ 42,117	1,784,979
10 教育費		111,203,621	△ 907,682	110,295,939
	1 教育総務費	13,346,891	169,525	13,516,416
	2 小学校費	34,151,788	△ 215,642	33,936,146
	3 中学校費	20,428,586	△ 316,758	20,111,828
	4 高等学校費	30,373,593	△ 209,710	30,163,883
	5 特別支援学校費	9,123,343	△ 200,559	8,922,784
	6 大学費	1,539,978	1,107	1,541,085
	7 社会教育費	1,105,351	△ 68,827	1,036,524
	8 保健体育費	1,134,091	△ 66,818	1,067,273
11 災害復旧費		11,568,527	△ 8,256,180	3,312,347
	1 農林水産施設災害復旧費	2,944,481	△ 2,041,113	903,368
	2 公共土木施設災害復旧費	8,584,046	△ 6,215,067	2,368,979
	3 教育施設災害復旧費	40,000		40,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12 公債費		88,016,123	1,144,793	89,160,916
	1 公債費	88,016,123	1,144,793	89,160,916
13 諸支出金		66,893,229	△ 1,256,090	65,637,139
	2 公営企業貸付金	12,100,000	△ 1,100,000	11,000,000
	3 地方消費税清算金	23,601,000	7,000	23,608,000
	4 利子割交付金	41,929	△ 6,637	35,292
	5 配当割交付金	365,185	56,894	422,079
	6 株式等譲渡所得割交付金	264,699	243,677	508,376
	7 法人事業税交付金	1,799,079	192,351	1,991,430
	8 地方消費税交付金	28,202,000	△ 750,000	27,452,000
	9 ゴルフ場利用税交付金	80,893	△ 5,173	75,720
	10 環境性能割交付金	438,444	67,661	506,105
	12 自動車取得税交付金		38,137	38,137
	14 予備費		50,000	
1 予備費		50,000		50,000
歳出合計		741,676,000	△ 61,222,000	680,454,000

第2表 繰越明許費補正

1 追 加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3民生費	1社会福祉費	介護職員等処遇改善支援事業	294,309
		福祉・介護職員等処遇改善支援事業	127,031
4衛生費	2環境衛生費	自然環境整備事業	46,000
6農林水産業費	1農業費	土地利用型作物競争力強化生産総合対策事業	202,283
10教育費	1教育総務費	県立学校ICT環境整備促進事業	121,002
		ICTを活用した質の高い教育推進事業	27,500
	4高等学校費	県立高等学校産振設備整備事業	93,324
		県立高等学校校舎整備等事業	266,343
合 計			1,177,792

2 変 更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
6農林水産業費	1農業費	経営体育成・発展支援事業	287,000	292,000
	2畜産業費	畜産所得向上支援事業	16,358	392,776

累 計			55,563,632	57,122,842
-----	--	--	------------	------------

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
漁 港 浚 渫 事 業	令和5年度から 令和6年度まで	22,000千円
漁 港 ・ 漁 場 整 備 事 業	令和5年度から 令和6年度まで	122,000千円

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
山形県国際交流センター管理運営業務	令和2年度から 令和7年度まで	128,000千円	令和2年度から 令和7年度まで	129,000千円
一般県道余目松山線道路施設長寿命化対策事業庄内橋橋梁下部工事請負契約	令和4年度から 令和6年度まで	700,000千円	令和4年度から 令和6年度まで	800,000千円
ダム管理用設備更新工事請負契約	令和4年度から 令和6年度まで	960,000千円	令和4年度から 令和7年度まで	960,000千円
山形県立寒河江工業高等学校改築整備事業	令和2年度から 令和20年度まで	5,735,000千円	令和2年度から 令和20年度まで	5,739,000千円

第4表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
教 育 公 共 事 業	千円 516,400	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。

2 変 更

(1) 限度額の変更

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
臨 時 財 政 対 策	2,800,000	2,054,689
庁 舎 等 整 備 事 業	94,200	
郷 土 館 整 備 事 業	72,300	62,300
防 災 ・ 減 災 ・ 国 土 強 靱 化 緊 急 対 策 事 業	331,300	341,800
社 会 福 祉 施 設 等 整 備 事 業	81,700	52,100
鶴 岡 乳 児 院 整 備 事 業	31,500	30,800
脱 炭 素 化 推 進 事 業	23,000	21,500
病 院 建 設 改 良 資 金 貸 付 事 業	291,000	286,700
産 業 技 術 短 期 大 学 校 整 備 事 業	27,200	26,100
農 林 公 共 事 業	8,399,900	7,311,800

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
公 共 農 林 災 害 復 旧 事 業	76,200	2,100
農 林 災 害 復 旧 事 業	6,500	
農 林 業 専 門 職 大 学 整 備 事 業	2,679,900	2,608,700
農 業 経 営 高 度 化 支 援 事 業	314,600	
農 林 大 学 校 整 備 事 業	1,900	
工 業 試 験 場 整 備 事 業	28,100	
土 木 公 共 事 業	34,292,400	31,405,000
公 共 土 木 災 害 復 旧 事 業 ( 現 年 )	1,874,700	165,800
公 共 土 木 災 害 復 旧 事 業 ( 過 年 )	460,300	472,900
国 直 轄 災 害 復 旧 事 業	1,448,000	244,100
土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業	393,300	91,200
都 市 公 園 整 備 事 業	245,200	
山 形 空 港 施 設 整 備 事 業	11,600	
河 川 等 整 備 事 業	106,400	

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
自 然 災 害 防 止 事 業	千円 512,800	千円 479,500
地 方 道 路 等 整 備 事 業	4,251,500	2,914,900
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	816,400	803,500
公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業	1,458,700	1,697,400
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業	3,614,900	3,125,900
学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業	564,300	583,600
社 会 教 育 施 設 整 備 事 業	106,300	
高 等 学 校 整 備 事 業	4,306,200	2,733,400
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	246,200	223,200
警 察 庁 舎 整 備 事 業	372,100	

令和5年度山形県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和5年度山形県の公債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,594,243千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ155,579,607千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		87,891,850	1,235,810	89,127,660
	1 一般会計繰入金	87,891,850	1,235,810	89,127,660
4 県債		69,282,000	△ 2,830,053	66,451,947
	1 県債	69,282,000	△ 2,830,053	66,451,947
歳入合計		157,173,850	△ 1,594,243	155,579,607

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		157,173,850	△ 1,594,243	155,579,607
	1 公債費	157,173,850	△ 1,594,243	155,579,607
歳出合計		157,173,850	△ 1,594,243	155,579,607

令和5年度山形県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）

令和5年度山形県の市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ89,269千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,442,508千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸 収 入		1,353,239	502	1,353,741
	1 貸付金元利収入	1,353,239	502	1,353,741
3 繰 越 金			88,767	88,767
	1 繰 越 金		88,767	88,767
歳 入 合 計		1,353,239	89,269	1,442,508

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興資金貸付金		1,353,239	89,269	1,442,508
	1 貸付金	700,000	△ 210,000	490,000
	2 貸付事務費	995		995
	3 公営企業償還金	276,511		276,511
	4 繰出金	375,733	299,269	675,002
歳出合計		1,353,239	89,269	1,442,508

令和5年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第2号）

令和5年度山形県の母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。  
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ54千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ185,858千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		5,692		5,692
	1 一般会計繰入金	5,692		5,692
2 繰越金		131,024		131,024
	1 繰越金	131,024		131,024
3 諸収入		49,088	54	49,142
	1 貸付金元利収入	39,889		39,889
	2 雑入	9,199	54	9,253
歳入合計		185,804	54	185,858

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉 資金貸付費		185,804	54	185,858
	1 貸付金	26,271		26,271
	2 貸付事務費	10,012		10,012
	3 償還金	98,786	54	98,840
	4 繰出金	50,735		50,735
歳出合計		185,804	54	185,858

## 令和5年度山形県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和5年度山形県の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,641,077千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ99,345,669千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		25,705,196		25,705,196
	1 負担金	25,705,196		25,705,196
2 国庫支出金		24,911,075	401,210	25,312,285
	1 国庫負担金	17,080,979	52,626	17,133,605
	2 国庫補助金	7,830,096	348,584	8,178,680
3 諸収入		38,563,313	575,401	39,138,714
	2 預金利子	39	36	75
	4 雑入	38,547,994	587,665	39,135,659
	5 受託事業収入	15,280	△ 12,300	2,980
4 繰入金		5,525,008	606,283	6,131,291
	1 一般会計繰入金	5,525,008	337,894	5,862,902
	2 基金繰入金		268,389	268,389
5 繰越金			3,058,183	3,058,183
	1 繰越金		3,058,183	3,058,183
歳入合計		94,704,592	4,641,077	99,345,669

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		94,704,592	4,641,077	99,345,669
	1 事業費支出金	94,632,624	2,978,184	97,610,808
	3 基金積立金	39	1,161,227	1,161,266
	4 保健事業費	65,280	△ 51,199	14,081
	5 一般管理費	6,649	39	6,688
	6 諸支出金		552,826	552,826
歳 出 合 計		94,704,592	4,641,077	99,345,669

令和5年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号）

令和5年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ12,098千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ415,249千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		76,063	△ 597	75,466
	1 繰越金	76,063	△ 597	75,466
4 諸収入		204,588	12,695	217,283
	1 貸付金元利収入	193,297	17,004	210,301
	2 預金利子	10		10
	3 雑入	11,281	△ 4,309	6,972
5 県債		122,500		122,500
	1 県債	122,500		122,500
歳入合計		403,151	12,098	415,249

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備導入貸付費		403,151	12,098	415,249
	1 貸付金	185,539		185,539
	2 貸付事務費	5,573		5,573
	3 償還金	212,039	12,098	224,137
歳出合計		403,151	12,098	415,249

令和5年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度山形県の土地取得事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ35,221千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ105,140千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		91,938	△ 32,193	59,745
	1 財産売払収入	69,379	△ 25,612	43,767
	2 財産運用収入	22,559	△ 6,581	15,978
3 繰入金		48,310	△ 3,054	45,256
	1 一般会計繰入金	48,310	△ 3,054	45,256
4 諸収入		113	26	139
	1 雑入	113	26	139
歳入合計		140,361	△ 35,221	105,140

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 酒田北港地区用地 取得事業費		101,798	△ 35,221	66,577
	1 用地取得事業費	52,058	△ 32,197	19,861
	3 開発管理費	49,740	△ 3,024	46,716
5 公債費		38,563		38,563
	1 公債費	38,563		38,563
歳出合計		140,361	△ 35,221	105,140

令和5年度山形県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）

令和5年度山形県の農業改良資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ186千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ61,702千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正  
貸付勘定  
歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		23,744	△ 125	23,619
	1 貸付金元利収入	23,624	△ 5	23,619
	2 雑入	120	△ 120	
4 繰越金		36,931	4	36,935
	1 繰越金	36,931	4	36,935
歳入合計		60,675	△ 121	60,554

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金貸付費		121	△ 121	
	2 償還金	80	△ 80	
	3 繰出金	41	△ 41	
2 就農支援資金貸付費		60,554		60,554
	2 償還金	40,369		40,369
	3 繰出金	20,185		20,185
歳出合計		60,675	△ 121	60,554

業務勘定  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		1,213	△ 119	1,094
	1 一般会計繰入金	1,213	△ 119	1,094
2 繰越金			54	54
	1 繰越金		54	54
歳入合計		1,213	△ 65	1,148

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		1,213	△ 65	1,148
	1 取扱事務費	1,213	△ 65	1,148
歳出合計		1,213	△ 65	1,148

令和5年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和5年度山形県の沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ30,330千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ20,391千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

貸付勘定  
歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		1,092		1,092
	1 貸付金元利収入	1,092		1,092
4 繰越金		48,908	△ 30,000	18,908
	1 繰越金	48,908	△ 30,000	18,908
歳入合計		50,000	△ 30,000	20,000

歳出

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善資金貸付費		50,000	△ 30,000	20,000
	1 貸付費	50,000	△ 30,000	20,000
歳出合計		50,000	△ 30,000	20,000

業務勘定  
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		721	△ 330	391
	1 一般会計繰入金	721	△ 330	391
歳入合計		721	△ 330	391

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		721	△ 330	391
	1 取扱事務費	721	△ 330	391
歳出合計		721	△ 330	391

令和5年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度山形県の港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ44,252千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ832,894千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		143,664	△ 22,409	121,255
	1 使用料	143,664	△ 22,409	121,255
3 繰入金		262,363	15,521	277,884
	1 一般会計繰入金	262,363	15,521	277,884
4 繰越金			19	19
	1 繰越金		19	19
5 諸収入		19,915	1,621	21,536
	2 雑入	19,915	1,621	21,536
6 県債		362,700	49,500	412,200
	1 県債	362,700	49,500	412,200
歳入合計		788,642	44,252	832,894

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		155,274	△ 4,357	150,917
	1 管理費	155,274	△ 4,357	150,917
2 整備費		362,700	49,500	412,200
	1 整備費	362,700	49,500	412,200
3 公債費		270,668	△ 891	269,777
	1 公債費	270,668	△ 891	269,777
歳出合計		788,642	44,252	832,894

第2表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域開発事業	千円 200,000	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。 ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。

2 変更

(1) 限度額の変更

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
港湾整備事業	千円 362,700	千円 212,200

令和5年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和5年度山形県流域下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度山形県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収 入		
第1款 流域下水道事業収益	5,312,825千円	△ 198,869千円	5,113,956千円
第1項 営業収益	2,381,502千円	△ 164,923千円	2,216,579千円
第2項 営業外収益	2,931,323千円	△ 33,946千円	2,897,377千円
	支 出		
第1款 流域下水道事業費用	5,466,450千円	△ 50,757千円	5,415,693千円
第1項 営業費用	5,310,492千円	△ 35,657千円	5,274,835千円
第2項 営業外費用	155,958千円	△ 15,100千円	140,858千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額609,260千円」を「不足する額617,126千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額81,640千円、過年度分損益勘定留保資金81,775千円及び当年度分損益勘定留保資金445,845千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額70,084千円、過年度分損益勘定留保資金81,775千円、当年度分損益勘定留保資金448,564千円及び繰越利益剰余金処分額16,703千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収 入		
第1款 流域下水道事業資本的収入	2,860,103千円	△ 690,930千円	2,169,173千円
第1項 企業債	664,900千円	△ 136,900千円	528,000千円
第4項 国庫補助金	1,537,030千円	△ 413,355千円	1,123,675千円
第5項 他会計補助金	35,183千円	△ 1,795千円	33,388千円
第6項 建設負担金	622,990千円	△ 138,880千円	484,110千円
	支 出		
第1款 流域下水道事業資本的支出	3,469,363千円	△ 683,064千円	2,786,299千円
第1項 建設改良費	2,854,672千円	△ 685,014千円	2,169,658千円
第3項 企業債償還金	606,090千円	1,342千円	607,432千円
第5項 返還金		608千円	608千円

第4条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	111,159千円	△ 5,790千円	105,369千円

第5条 予算第10条中「651,077千円」を「633,987千円」に改める。

第6条 予算第10条の次に次の1条を加える。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金のうち16,703千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金	16,703千円
-----------	----------

令和5年度山形県電気事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和5年度山形県電気事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度山形県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 年間販売電力量	356,617千kWh	15,447千kWh	372,064千kWh
(2) 主要な建設改良事業			
明沢川発電所建設事業	84,136千円	△ 84,136千円	

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 電気事業収益	6,232,850千円	562,687千円	6,795,537千円
第1項 営業収益	5,976,156千円	457,596千円	6,433,752千円
第2項 営業外収益	256,694千円	△ 790千円	255,904千円
第3項 特別利益		105,881千円	105,881千円
支 出			
第1款 電気事業費用	4,715,718千円	567,060千円	5,282,778千円
第1項 営業費用	4,399,548千円	△ 167,417千円	4,232,131千円
第2項 営業外費用	306,170千円	266,390千円	572,560千円
第3項 特別損失		468,087千円	468,087千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,069,421千円」を「不足する額558,644千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額83,823千円、中小水力発電開発改良積立金465,245千円、建設改良積立金354,460千円及び過年度分損益勘定留保資金165,893千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額29,446千円、減債積立金162,613千円、中小水力発電開発改良積立金180,004千円、建設改良積立金48,695千円、過年度分損益勘定留保資金3,280千円及び当年度利益剰余金処分量134,606千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	18,995千円	50,409千円	69,404千円
第2項 補助金	18,695千円	△ 2,821千円	15,874千円
第5項 負担金	300千円	△ 253千円	47千円
第7項 固定資産売却代金		102千円	102千円
第12項 雑収入		53,381千円	53,381千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,088,416千円	△ 460,368千円	628,048千円
第1項 建設改良費	922,523千円	△ 594,974千円	327,549千円
第7項 繰出金		134,606千円	134,606千円

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	889,750千円	3,940千円	893,690千円

第6条 予算第7条の次に次の1条を加える。

(利益剰余金の処分)

第8条 当年度利益剰余金のうち134,606千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 繰 出 金

134,606千円

令和5年度山形県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和5年度山形県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度山形県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総給水量	15,648,892m <sup>3</sup>	4,513m <sup>3</sup>	15,653,405m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	42,991m <sup>3</sup>	13m <sup>3</sup>	43,004m <sup>3</sup>

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	596,210千円	29,772千円	625,982千円
第1項 酒田工業用水道営業収益	389,481千円	△ 7,203千円	382,278千円
第2項 八幡原工業用水道営業収益	122,584千円	138千円	122,722千円
第3項 福田工業用水道営業収益	24,216千円	2,188千円	26,404千円
第5項 営業外収益	59,929千円	34,649千円	94,578千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	565,193千円	△ 21,221千円	543,972千円
第1項 酒田工業用水道営業費用	416,727千円	△ 38,247千円	378,480千円
第2項 八幡原工業用水道営業費用	110,089千円	△ 1,104千円	108,985千円
第3項 福田工業用水道営業費用	17,536千円	△ 1,942千円	15,594千円
第5項 営業外費用	16,841千円	20,072千円	36,913千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額158,463千円」を「不足する額126,934千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,136千円、建設改良積立金7,823千円、過年度分損益勘定留保資金87,962千円及び当年度分損益勘定留保資金55,542千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,632千円、建設改良積立金27,382千円、過年度分損益勘定留保資金91,241千円及び当年度分損益勘定留保資金3,679千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 資本的支出	158,463千円	△ 31,529千円	126,934千円
第1項 建設改良費	87,502千円	△ 31,529千円	55,973千円

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	57,110千円	△ 220千円	56,890千円

第6条 予算第6条の次に次の1条を加える。

（他会計からの補助金）

第6条の2 災害対応のため電気事業会計からこの会計へ補助を受ける金額は、34,606千円である。

令和5年度山形県公営企業資産運用事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和5年度山形県公営企業資産運用事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度山形県公営企業資産運用事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 駐 車 場 事 業			
年間総駐車台数	76,000台	5,000台	81,000台
一日平均駐車台数	208台	13台	221台
(2) ゴルフ場事業			
年間利用者数	30,600人	△ 3,260人	27,340人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収	入	
第1款 資産運用事業収益	170,630千円	△ 9,403千円	161,227千円
第1項 営業収益	136,223千円	△ 5,674千円	130,549千円
第2項 営業外収益	34,407千円	△ 3,729千円	30,678千円
	支	出	
第1款 資産運用事業費用	147,909千円	△ 13,052千円	134,857千円
第1項 営業費用	144,879千円	△ 16,516千円	128,363千円
第2項 営業外費用	30千円	3,464千円	3,494千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額620,590千円」を「不足する額550,201千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額10,846千円、資産運用積立金575,506千円、過年度分損益勘定留保資金28,083千円及び当年度分損益勘定留保資金6,155千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,674千円、資産運用積立金514,480千円、過年度分損益勘定留保資金23,892千円及び当年度分損益勘定留保資金6,155千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収	入	
第1款 資本的収入	358,067千円	13,500千円	371,567千円
第7項 固定資産売却代金		13,500千円	13,500千円
	支	出	
第1款 資本的支出	620,590千円	△ 56,889千円	563,701千円
第1項 建設改良費	119,330千円	△ 56,889千円	62,441千円

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	60千円	31千円	91千円

令和5年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和5年度山形県水道用水供給事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度山形県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総給水量	70,078,386m <sup>3</sup>	206,790m <sup>3</sup>	70,285,176m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	191,471m <sup>3</sup>	565m <sup>3</sup>	192,036m <sup>3</sup>

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 水道用水供給事業収益	6,723,528千円	16,458千円	6,739,986千円
第1項 置賜広域水道営業収益	1,158,049千円	△ 7,276千円	1,150,773千円
第2項 村山広域水道営業収益	2,241,754千円	2,705千円	2,244,459千円
第3項 最上広域水道営業収益	447,199千円	△ 2,162千円	445,037千円
第4項 庄内広域水道営業収益	1,919,180千円	11,549千円	1,930,729千円
第5項 営業外収益	957,346千円	11,642千円	968,988千円
支 出			
第1款 水道用水供給事業費用	6,257,623千円	△ 75,642千円	6,181,981千円
第1項 置賜広域水道営業費用	1,240,388千円	△ 11,463千円	1,228,925千円
第2項 村山広域水道営業費用	2,280,887千円	△ 94,735千円	2,186,152千円
第3項 最上広域水道営業費用	450,528千円	△ 23,310千円	427,218千円
第4項 庄内広域水道営業費用	1,860,465千円	△ 37,640千円	1,822,825千円
第5項 営業外費用	405,355千円	91,506千円	496,861千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額5,073,772千円」を「不足する額4,808,291千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額74,738千円、建設改良積立金263,362千円及び過年度分損益勘定留保資金4,735,672千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額52,965千円、減債積立金338,629千円、建設改良積立金191,434千円及び過年度分損益勘定留保資金4,225,263千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	8,937千円	25,994千円	34,931千円
第12項 雑収入		25,994千円	25,994千円
支 出			
第1款 資本的支出	5,082,709千円	△ 239,487千円	4,843,222千円
第1項 建設改良費	822,173千円	△ 239,487千円	582,686千円

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	544,890千円	6,231千円	551,121千円

第6条 予算第8条中「220,617千円」を「226,260千円」に改める。

令和5年度山形県病院事業会計補正予算（第4号）

第1条 令和5年度山形県病院事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和5年度山形県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 病 床 数	1,258床	△ 38床	1,220床
(2) 年間入院患者延数	354,463人	△ 10,591人	343,872人
年間外来患者延数	523,624人	△ 16,125人	507,499人
(3) 一日平均入院患者数	968人	△ 29人	939人
一日平均外来患者数	2,133人	△ 61人	2,072人
(4) ドック利用者延数	1,447人	87人	1,534人
(5) 主要な建設改良事業			
中央病院改修事業	319,688千円	△ 1,063千円	318,625千円
新庄病院改築整備事業	3,683,351千円	23,504千円	3,706,855千円
河北病院改修事業		987千円	987千円
県立病院医療機器等整備事業	754,038千円	37,930千円	791,968千円
県立病院総合医療情報システム整備事業	134,084千円	△ 37,930千円	96,154千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 病院事業収益	42,875,268千円	△ 40,570千円	42,834,698千円
第1項 医業収益	31,778,371千円	804,883千円	32,583,254千円
第2項 医業外収益	10,616,618千円	△ 883,493千円	9,733,125千円
第3項 特別利益	480,279千円	38,040千円	518,319千円
支 出			
第1款 病院事業費用	44,040,771千円	542,500千円	44,583,271千円
第1項 医業費用	41,597,732千円	449,023千円	42,046,755千円
第2項 医業外費用	1,052,537千円	78,487千円	1,131,024千円
第3項 特別損失	1,388,502千円	14,990千円	1,403,492千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,521,445千円」を「不足する額1,554,920千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 病院事業資本的収入	7,139,155千円	△ 10,047千円	7,129,108千円
第1項 企業債	4,790,300千円	△ 83,000千円	4,707,300千円
第2項 出資金	131,885千円	△ 15,229千円	116,656千円
第4項 負担金	1,886,035千円	48,641千円	1,934,676千円
第6項 その他資本的収入	330,935千円	39,541千円	370,476千円
支 出			
第1款 病院事業資本的支出	8,660,600千円	23,428千円	8,684,028千円
第1項 建設改良費	4,907,473千円	23,428千円	4,930,901千円

第5条 予算第6条の表中

起債の目的	限度額
中央病院改修事業	千円 317,000
新庄病院改築整備事業	3,404,400
県立病院医療機器等整備事業	572,000
県立病院総合医療情報システム整備事業	134,000

を

起債の目的	限度額
中央病院改修事業	千円 316,800
新庄病院改築整備事業	3,348,200
河北病院改修事業	900
県立病院医療機器等整備事業	582,400
県立病院総合医療情報システム整備事業	96,100

に改める。

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	21,772,062千円	△ 70,633千円	21,701,429千円

第7条 予算第9条中「5,822,335千円」を「6,404,463千円」に改める。